

Washington州における予期しない医療費請求と差額請求に対するお客様の権利と保証

2025年1月1日施行

救急介護を受ける場合、またはネットワーク内の病院や外来外科センターでネットワーク外の医療提供者から治療を受ける場合、予期しない請求や差額請求から保護されます。

「差額請求」（「予期しない請求」）とは？

お客様は医師やその他のヘルスケア提供者から診療を受ける場合、共同負担金、共同保険金、および/または自己負担金と言われる一定の自費負担を負うことがあります。これらの負担金は共同負担額とも総称されます。ヘルスプランのネットワーク内ではない医療提供者から診療を受けたり、ヘルスケア施設を受診する場合、それ以外の費用や全請求額を支払わなければならないこともあります。

「ネットワーク外」というのは、お客様のヘルスプランの契約書に署名をしていない医療提供者と施設を指します。ネットワーク外の医療提供者は、お客様のプランが同意した支払額と、サービスにかかった全費用の差額を請求することが許されています。これを「差額請求」と呼びます。この額は、同じサービスにかかるネットワーク内費用よりも高いことが多く、お客様の年間の自己負担制限額には加算されない場合があります。

「予期しない請求」とは、予想外の差額の請求のことを指します。こういうことは、お客様のケアに誰が携わるか、自分がコントロールできない場合に起きる可能性があります。例えば、救急車に乗った場合や、救急介護が必要な場合、ネットワーク内の施設を訪ねたのに予期せずにネットワーク外の医療提供者に治療を受ける場合などです。

保険会社は、ウェブサイトを通して、またはお客様のご要望により、どの医療提供者、病院、施設がネットワーク内なのかを知らせる義務があります。病院、外科施設、医療提供者、問題行動に対する救急サービス提供者、および救急車の提供者は、どの医療提供者ネットワークに参加しているかを自社のウェブサイトなどで問い合わせされた場合に、通知する義務があります。

お客様は以下の差額請求から保護されています：

救急サービス

緊急を要する疾患、メンタルヘルス、または物質使用障害でネットワーク外の医療提供者または施設から救急サービスを受けた場合、医療提供者または施設が

請求できる最大額は、お客様のプランのネットワーク内の共同負担額（一部負担金や共同保険など）です。これらの救急サービスで差額請求を受けることはありません。これには、メンタルヘルスまたは物質使用障害による緊急事態に陥っている人に危機サービスを提供する病院または施設で受けるケアや、救急車・輸送機搬送が含まれます。安定した状態になった後に受ける場合のサービスを含め、これらの緊急サービスに対して差額請求をすることはできません。

ネットワーク内の病院または外来外科センターでの特定サービス

ネットワーク内の病院または外科外来センターからサービスを受けた場合、一部の医療提供者はネットワーク外である場合があります。その場合、医療提供者が請求できる最大額は、お客様のネットワーク内の費用分担額です。

またお客様はネットワーク外からのケアを受けるように要求されることはありません。お客様のプランのネットワークにある医療提供者や施設をお選びいただけます。

差額請求からの保護を放棄するようにお客様に求めることができる場合：

病院や問題行動に対する救急サービス提供者、および救急車・輸送機の提供者を含む医療提供者は、差額請求からの保護を放棄するようにお客様に求めることはできません。

自己資金による団体健康保険に加入している場合、提供者が差額請求からの保護を放棄することに同意するよう求めることがあります。同意する必要はありません。詳細については、お客様の雇用主または医療保険担当者にお問い合わせください。

差額請求が許されないケースでは、次の事柄についても保護されています：

- お客様は自己負担費（医療提供者や施設がネットワーク内である際に支払う共同負担費、共同保険費、自己負担費）についてのみ支払い責任があります。お客様のヘルスプランから、ネットワーク外の医療提供者と施設に直接支払われます。
- ヘルスプランは通常以下のことをしなければなりません。
 - 事前にお客様から承認（事前承認）を要求することなく救急サービスに関する保険を負担する。
 - ネットワーク外の医療提供者からの救急サービスに関する保険を負担する。
 - 費用負担額は、お客様のネットワーク内の医療提供者または施設に支払う金額に基づくものとし、給付説明書にその金額を示す。
 - 救急サービスまたはネットワーク外のサービスへの支払額を、自己負担限度額として計算する。

請求書に誤りがあると思う場合は、連邦政府へ以下を通して不服申し立てができます
<https://www.cms.gov/nosurprises/consumers>または、電話1-800-985-3059でも受け付けています。あるいは、Washington州保険監督官事務所へ[ウェブサイト](#)を通して、または電話1-800-562-6900で不服申し立てを行っていただくことも可能です。

連邦法に基づく権利についての詳細は、<https://www.cms.gov/nosurprises>をご覧ください。

Washington州法に基づく権利についての詳細は、[Washington州の保険監督官事務所に関するウェブサイト](#)をご覧ください。